

つるおか

市議 会

平成19年

9 月定例会号
●H19.11.1 発行

だより



◆目次

9月定例会の概要 提出議案と審議結果	2
平成18年度決算	4
総括質問 会派を代表して質問	6
委員会審査 付託議案を各委員会で審査	8
一般質問 市政全般について質問	10

みのりの秋

10月4日、秋晴れのもと、藤島小学校5年生が、学習田の稲刈りを行いました。

今年は天候にも恵まれ、例年以上の出来栄で、これから行われる餅つきが、楽しみとのことでした。

Vol. 9

決算議案、条例議案など 三十件の議案が審議されました

九月定例会は、九月六日に開会され、市当局が二十五件、議案が五件の議案を提案しました。また、受理されていた請願六件については、所管の常任委員会に付託されました。

上程された議案・請願は、総括質問、委員会質疑などののち、議員提案の意見書を含め、それぞれ審議され、二十三日間の会期を経て、九月二十八日に閉会しました。

(議案・請願・意見書の内容と審議結果は三〇四頁)

市当局が二十五件の議案を上程

開会初日は、市長が決算議案五件、予算議案三件、条例議案九件、事件案件六件及び人事案件二件の計二十五件の議案を提案しました。続いて、監査委員による決算審査意見書の説明の後、各会派を代表して五人の議員が総括質問を行いました。(総括質問の内容は六頁、七頁)

上程された議案については、決算議案は決算特別委員会に、予算議案は予算特別委員会に、条例議案及び事件案件は、それぞれ所管の常任委員会に付託されました。

続いて、「字の区域及び名称の変更について」の事件案件一件「鶴岡市表彰条例に基づく表彰



9月定例会日程

6	本会議
10・11・12	一般質問
13	決算・予算特別委員会
14・18・19・20	常任委員会
27	本会議、決算・予算特別委員会
28	本会議

について、「鶴岡市教育委員会委員の任命について」の人事案件二件を審議し、全員賛成で原案のとおり可決及び同意されました。(人事案件の内容は二頁)

一般質問に 三十二人の議員が登壇

九月十日、十一日、十二日の三日間、市当局に対して一般質問が行われ、三十二人の議員が市政全般について質問を行いました。



決算・予算特別委員会を 開催、提案趣旨を説明

十三日に決算特別委員会が開催され、付託された決算議案五件についての提案説明が行われ、各分科会に分割付託されました。引き続き、予算特別委員会が開催され、付託された予算議案三件についての提案説明が行われ、各分科会に分割付託されました。

各常任委員会で条例・ 決算・予算議案等を審査

十四日に総務、十八日に民生生活、十九日に厚生文教、二十日に産業建設の各常任委員会が開催されました。

常任委員会では、付託された条例議案及び事件案件の審査が

行われ、引き続き分科会で決算議案と予算議案の審査が行われました。(委員会審査の内容は八頁、決算特別委員会審査の内容は五頁)

また、総務、市民生活、厚生文教の各常任委員会では、付託されていた請願について、審査が行われました。

請願の審査報告 決算・予算の分科会報告

二十七日の本会議では、意見書提出を求める請願について、各所管の常任委員長が請願審査の報告を行い、表決の結果、請願第七号、第八号、第十号、第十二号は全員賛成で採択され、第九号、第十一号は賛成少数で不採択となりました。

本会議終了後に開催された決算特別委員会では、各分科会委員長が決算議案の審査報告を行い、討論ののち、表決の結果、賛成多数又は全員賛成で認定されました。

予算特別委員会では、各分科会委員長が予算議案の審査報告を行い、討論ののち、表決の結果、賛成多数又は全員賛成で可決されました。

意見書提出議案を審査委員長報告ののち討論・表決

議会最終日の二十八日、意見

書五件について議案が提案し、議案第八号から第十二号は全員賛成で、原案のとおり可決されました。

次に、決算特別委員長が決算議案について、各常任委員長が条例議案及び事件案件について、予算特別委員長が予算議案についての審査報告を行い、討論ののち、表決の結果、議第一百十号から第一百十二号までの議案三件は賛成多数で、議第一百十三号から第一百三十一号までの議案十七件は全員賛成で認定及び可決されました。

次に、議第一百二十四号、議第一百二十九号について、厚生文教産業建設の各常任委員長の審査報告が行われ、討論ののち、表決の結果、賛成多数で可決されました。

次に、高速交通等対策特別委員会及び拠点都市整備促進委員会の間接報告が、所管の委員長より行われました。

人事案件の結果

鶴岡市表彰条例に基づく表彰者
(故)伊藤 図書氏(水沢)
教育委員会委員(再任)

武山 育氏(切添町)

▼市当局から提案された議案と審議結果（議第110号～議第134号）

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第110号	平成18年度鶴岡市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	決算特別	} 認 定
議第111号	平成18年度鶴岡市病院事業会計決算の認定について	決算特別	
議第112号	平成18年度鶴岡市水道事業会計決算の認定について	決算特別	
議第113号	平成18年度鶴岡地区衛生処理組合会計歳入歳出決算の認定について	決算特別	} 認 定
議第114号	平成18年度鶴岡地区消防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	決算特別	
議第115号	平成19年度鶴岡市一般会計補正予算（第3号）	予算特別	}
議第116号	平成19年度鶴岡市市街地再開発事業特別会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第117号	平成19年度鶴岡市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	予算特別	
議第118号	鶴岡市情報公開条例等の一部改正について	総 務	
議第119号	日本郵政公社が解散し、日本郵政株式会社等に民営化されることに伴い、鶴岡市情報公開条例、鶴岡市個人情報保護条例及び鶴岡市道路占用料徴収条例について所要の改正を行うもの 政治倫理の確立のための鶴岡市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について	総 務	
議第120号	郵便貯金法の廃止及び証券取引法の改正に伴う字句整理による条文整備を行うもの 鶴岡市ネットワークコミュニティセンター設置及び管理条例の廃止について	総 務	} 可 決
	平成19年12月31日をもって鶴岡市ネットワークコミュニティセンター（鶴岡市末広町3番1号）を廃止するもの		
議第121号	旧羽黒町路線バス条例の一部改正について	総 務	
	路線バスの効率的な運行により利用者の利便を図るため、現行の上川代、小増川線の終点を荘内病院まで延長し、新たに今野線を加えるもの		
議第122号	山形県鶴岡市土地開発公社定款の一部変更について	総 務	
	公社の資産区分の整理及び郵便貯金法の廃止に伴う字句整理による条文整備を行うもの		
議第123号	土地の取得について	総 務	
	鶴岡市泉町5番136の土地5,149.78㎡を所得するもの		
議第124号	鶴岡市高齢者交流センター設置及び管理条例の制定について	厚生文教	可 決
	高齢者及び高齢者と各世代間の交流を図り、明るく活力ある地域づくりを推進するため、鶴岡市高齢者交流センター（鶴岡市本町一丁目6番7号）を設置するもの		
議第125号	鶴岡市児童館設置及び管理条例の一部改正について	厚生文教	}
	税制改正に伴う定率減税の縮減によって所得税額が増額となることを考慮し、保育料に準じて当該所得税額を基準に算定される櫛引東部児童館の使用料算定の階層区分について、所要の改正を行うもの		
議第126号	鶴岡市自転車駐車場設置及び管理条例等の一部改正について	産業建設	} 可 決
	遺失物法の全部改正に伴い、鶴岡市自転車駐車場設置及び管理条例及び鶴岡市自転車駐車秩序に関する条例において引用する同法の法律番号を改めるもの		
議第127号	鶴岡市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部改正について	産業建設	}
	都市計画法の一部改正に伴い、引用する同法の条項を改めるもの		
議第128号	鶴岡市督促手数料条例の一部改正について	産業建設	}
	市長が認めるときは、督促手数料を徴収しないことができる旨の規定を加えるもの		
議第129号	指定管理者の指定について	産業建設	可 決
	駅前再開発ビル駐車場の指定管理者に財団法人鶴岡市開発公社を指定するもの		
議第130号	債務弁済協定調停事件に関する調停について	産業建設	}
	申立人鶴岡再開発ビル株式会社、相手方（鶴岡市・株式会社荘内銀行・株式会社山形銀行・鶴岡信用金庫・株式会社きらやか銀行）に対し債務支払い方法の協定を求める債務弁済協定調停事件について、裁判所からの調停案に基づき調停するもの		
議第131号	市道路線の認定及び廃止について	産業建設	} 可 決
	余慶町4号線、日枝坂本鳥居上1号線、日枝鳥居上3号線、小淀川村東9号線、小淀川色田1号線、大淀川3号線及び大塚町18号線の7路線を市道路線として認定し、工業団地1号線を廃止するもの		
議第132号	字の区域及び名称の変更について	省 略	可 決
	国土調査（地籍調査）の結果を受け、国土調査の成果の認証の日から添川字鞠ヶ沢の一部を添川字米山に、添川字米山の一部を添川字鞠ヶ沢に変更するもの		
議第133号	鶴岡市表彰条例に基づく表彰について	省 略	同 意
議第134号	鶴岡市教育委員会委員の任命について	省 略	同 意

▼議案が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第 8号	地方財政の充実・強化に向けた意見書の提出について	省	略
議会第 9号	割賦販売法の抜本的改正に関する意見書の提出について	省	略
議会第10号	原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書の提出について	省	略
議会第11号	教育予算の拡充を求める意見書の提出について	省	略 可決
議会第12号	有害鳥獣対策の抜本強化を求める意見書の提出について	省	略

近年、農山村及び砂丘地等にあつては、野生鳥獣による農業への被害が拡大・深刻化していることから、生息数等の確かな把握に基づく対策の確立、広域的な被害防止対策への支援、捕獲に関する規制の緩和等、有害鳥獣対策を抜本的に強化されるよう国に求めるもの

▼請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第 7号	原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書提出に関する請願	厚生文教	採 択
請願第 8号	地方財政の充実・強化に向けた意見書提出を求める請願	総 務	採 択
請願第 9号	非核日本宣言を求める意見書提出に関する請願	総 務	不採択
請願第10号	割賦販売法の抜本的改正に関する意見書を政府等に提出することを求める請願	市民生活	採 択
請願第11号	後期高齢者医療制度に関する請願	市民生活	不採択
請願第12号	教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願	厚生文教	採 択

原爆被害者に対する援護対策の一つとして、被爆者の傷害や疾病が原爆の放射線に起因し、現に治療を要する場合は、厚生労働大臣が認定し、当該疾病に対する医療費を全額国庫負担、医療特別手当を支給する対策がある。しかし、認定基準が厳しく、現在認定を受けている被爆者は健康手帳保持者の1%にも満たないことから、立法府に解決を求める意見書の提出を要望するもの

地方税財政改革は、地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、税源移譲による国、地方の税源配分「5：5」の実現を図ることなどを求める意見書の提出を要望するもの

クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないよう、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと及び、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定することなど求める意見書の提出を要望するもの

きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施することなどを求める意見書の提出を要望するもの

では、九億五、九一〇万九千円、資本的収支では、二億五、一六九万七千円の赤字となった。収益的支出に現金支出を伴わない費用が十四億円ほど含まれるため、運営資金

〈一般会計・特別会計決算のあらまし〉

区 分	歳 入	歳 出	
一 般 会 計	559億 54万6千円	544億 328万4千円	
特 別 会 計	老人保健医療	132億2,685万2千円	134億4,288万6千円
	国民健康保険	127億 305万1千円	122億 927万8千円
	介護保険	104億 303万7千円	101億9,745万4千円
	公共下水道事業	74億4,550万6千円	74億2,156万9千円
	集落排水事業	10億6,720万6千円	10億5,680万5千円
	市街地再開発事業	5,851万8千円	8億5,851万8千円
	その他8特別会計	1億8,302万1千円	1億3,882万8千円
	合 計	1,009億8,773万7千円	997億2,862万2千円

平成十八年度各会計決算
一般会計決算では、歳入五五九億五、四四六万六千円、歳出五四四億三、二八四万四千円となり、形式収支は十四億九、七二六万二千円の黒字となった。対前年度比較では、歳入で四・六%、歳出で六・三%それぞれ減少した。

特別会計決算では、歳入総額四五〇億八、七一九万一千円、歳出総額四五三億二、五三三万八千円、老人保健医療特別会計、市街地再開発事業特別会計を除く十二会計で収支均衡又は黒字となっている。

〈水道事業会計決算のあらまし〉

水道事業収益… 37億4,807万4千円	水道事業費用… 37億3,517万1千円
営業収益… 35億 614万9千円	営業費用… 33億8,755万9千円
営業外収益… 2億4,144万8千円	営業外費用… 3億4,069万2千円
附帯事業収益… 47万7千円	附帯事業費用… 25万9千円
	特別損失… 666万9千円
資本的収入… 6億5,191万円	資本的支出… 13億6,926万2千円
企業債… 3億7,760万円	建設改良費… 7億 560万4千円
補助金… 1億1,672万4千円	企業債償還金… 6億6,365万8千円
負担金… 1億5,352万9千円	
他会計負担金… 216万3千円	
固定資産売却代金… 189万4千円	

水道事業会計決算の収益的収支では、有収水量が減少しているものの、経費節減で二、一九〇万三千円の純利益が生じた。資本的収支では、改良工事を実施し、七億一、七三五万二千円不足したが、損益勘定留保資金等で補填した。

〈病院事業会計決算のあらまし〉

病院事業収益… 116億4,886万3千円	病院事業費用… 126億 797万2千円
医療収益… 107億5,888万7千円	医療費用… 118億7,716万8千円
医療外収益… 8億1,261万2千円	医療外費用… 6億5,344万円
看護学校収益… 7,736万4千円	看護学校費用… 7,736万4千円
資本的収入… 5億7,659万1千円	資本的支出… 8億2,828万8千円
企業債… 5,000万円	建設改良費… 6,007万3千円
出資金… 5億2,659万1千円	企業債償還金… 7億6,821万5千円

は逆に増加した。資本的支出のうち九割は病院建設、医療機器の借入金の返済に充てられている。

決算特別委員会審査

決算特別委員会の付託議案を
それぞれ所管の委員会に
分割付託して審議します

(審査の主なものを掲載します。)

総務

常任委員会

決算特別委員会 分科会

合併調整により事業を廃止する場合の考え方は

委員 合併調整によりこの一年間に廃止又は廃止決定した事業は二十三あるが、その考え方は、

政策調整室調整課長 合併に至るまでの九十七回に及び合併協議会等で調整の方向性が位置づけられ、それは大方の市民の方々から理解が得られるものとして、調整の指針とすべきと認識している。新市においてもそれらを尊重しつつ、現下の厳しい財政状況を考慮し、受益と負担の公平化、適正化を図る観点も踏まえ調整を行っている。

実質公債費比率の内訳と適正化水準に向けた計画は

委員 実質公債費比率が十九・二割になったが、一般会計と他会計への繰出分の内訳、適正化水準に向けた計画は、

財政課長 一般会計が十四・四割であり、病院事業会計一・〇割、水道事業会計〇・五割、下水道・集落排水事業会計一・一割、衛生処理組合・消防事務組合一・三割、民間福祉施設分〇・九割である。今後七、八年の間に十八割以内とする目標の計画を作成中である。

市民生活

常任委員会

決算特別委員会 分科会

事業系ごみの削減について

委員 家庭系ごみは分別収集が進んでいるが、事業系ごみの削減に向けた取組みは、

リサイクル推進課長 大手スーパー等の事業所では、毎年減量計画書を提出してもらい、それに基づく協議や指導を行っている。小規模な小売店舗等には、家庭系ごみと同様に、市広報やエコ通信等により減量をお願いしている。

水道料金の収納状況等と料金改定の見通しは

委員 料金の収納状況と未納対策、今後の料金改定の見通しは、

水道部総務課主幹 平成十八年度収納率は、現年度分が九二・八割、平成十三年度からの過年度分が九九・八割である。近年未納件数が増えており、早い段階で支払指導や支払確約書の提出を求めているが、応じていただけない場合は法に基づき給水停止などの対応も行う、収納率の向上に努めている。水道部総務課長 昨年十二月、県企業局から広域水道用水の供給単価引下げ方針が示されたところであり、料金統一に向け、水道事業経営審議会で審議中である。

厚生文教

常任委員会

決算特別委員会 分科会

子ども運動会の総括と今後の実施について

委員 子ども運動会の総括と今後の実施予定は、

スポーツ課長 いろいろな面でお力添えをいただいた方々には大変なご苦労をおかけしたのも事実。しかし、当日は盛り上がり、中学校区単位での実施により、子どもも大人も新たなつながりができた点でも、良い運動会であった。今後は、中学校生活で一度は経験できるように、三年に一回の開催を目処として、関係機関と十分話し対応したい。

入院時の診療計画・退院計画の説明や退院時の説明は

委員 予定より早く退院を勧められるという話を聞くが、入院に際しての診療計画・退院計画の説明や退院に際しての説明は十分か。

庄内病院看護部長 入院当初に、医師が入院診療計画を示しながら、家族の方も含めて説明し、同意を得た上で治療を開始している。また、退院についても医師から十分に説明が行われ、その後に看護師が窓口になって、退院時と退院後の対応を説明している。

産業建設

常任委員会

決算特別委員会 分科会

駅前再開発事業について

委員 鶴岡再開発ビル(株)の負債

額、市出資金の取扱い、市の負担額、精算が今日に至った理由、今後の予定、マリカ東館の活用策は、都市計画課都市整備主幹 鶴岡再開発ビル(株)の負債額は、金融機関や市に対するものなど合計約十六億六千万円であり、債務超過のため、市の出資金は回収できない見込みである。なお、裁判所の調停条項案による市の負担は、総額約十四億一千五百万円である。精算が今日に至ったのは、マリカ東館は駅前地区に商業機能の集積を図ったもので、地元関係者の熱意に支えられ、国・県の補助金も投入して整備した公共性の高い事業であり、また地権者の方々の契約を履行する責任があったのであり、市は事業の施行者として、また当社の筆頭株主として、その都度議会の承認を得ながら経営を支援してきたものである。今後は、調停条項案が本議会で議決されれば、次回の調停協議で調停条項を成立させたい。またマリカ東館は、市の中枢地区である駅前に位置しており、市が責任をもって床利用を検討していく。

総括質問

市長の提案に対して
会派を代表して質問します

(執筆は質問をした議員本人です。)

新政クラブ

今野 良和 議員



新市初の通年決算の評価は

議員 厳しい財政状況の中で、多くの市民要望や行政課題に、十分応えることが出来たのか。

市長 合併による国の補助金や地方交付税等の支援措置により、新市建設計画に掲げられた諸施策の推進に努めることができた。今後現行の施策を見直し、当地域の特性を踏まえ、更に有効な施策の再編成、新設に努力したい。

農業振興について

議員 エコ農業の推進と土づくりに必要な良質堆肥の安定生産体制の確立は、農業振興の重要課題と思うが、実態と今後の取り組みは。市長 エコファーマー認定者は千五百人を超え、有機栽培や特別栽培による作付面積は二年前の二・五倍に増大した。堆肥製造施設の効率的稼働と畜産振興を図り、耕畜連携による安定した良質堆肥の生産と供給システムを構築したい。

駅前再開発ビルについて

議員 駅前再開発ビル損失補償問題の行政責任についての認識と、今後の駅前再整備計画の見通しは。

市長 見通しが甘かったのでは、との指摘には責任を感じている。今後、マリカ東館の床利用やジャスコ跡地の活用方法を十分議論いただき、再整備計画の策定と都市機能の再構築を図っていきたい。

議員 企業の設備投資や雇用情勢において、都市と地方の格差は大きく、国土の均衡ある発展が望まれる。全国市長会を通して制度改善の提言や振興発展の要望に努めるとのことだが、市長の行政、政治理念と市政運営の考え方を伺う。

新政クラブ

渋谷 耕一 議員



市政運営の基本的な考え方は

市長 地域の実態を踏まえた効果的な施策を打ち出し、国などに言していきたい。第一は、市民の健康と福祉の増進である。本市の健康対策ヘルスアップモデル事業が評価され、全国に導入されると聞いており、福祉対策についても具体的な提言をする努力をしたい。第二は、農林水産業の振興である。森林文化の振興や、新製品の開発、販売など農業の六次産業化と言われる活動への対応、また、学術研究機能の拡充を農業も含めて考え、若者の定住促進を図りたい。第三

は、地方文化についての、将来の発展的運営である。歴史に学びながら新しい視点を探求し、城下町鶴岡としての伝統的なまちを生かしながら、新たな文化も含む商業活動を展開させたい。今、我々の置かれている環境は、農業、工業、あらゆる分野に通じて知識集約化している。そして、健全な命の育成、尊重が共通の理念として掲げられると考えている。実態的確な把握と分析を行い、職員的能力体制の充実に取り組みたい。

議員 本市の面積の七三割を占める森林空間は、かけがえのない財産であり、その有効利用は木材利用にとどまらず、健康、学習など多くの可能性を秘めている。また、森林は環境問題においても極めて重要な役割を担っており、森林を守り育てることは未来に貴重な財産を残すことにつながる。森林政策の方向性について伺いたい。

黎明・公明クラブ

富樫 正毅 議員



森林政策について

市長 森林環境の循環システムの構築については、県の緑環境税事業との連携を図りながら、作業道開設と間伐作業促進に取り組み、

同時に、市木材の利活用を進めていきたい。鼠ヶ関小学校への利用をはじめ、民間住宅建設への利用拡大を進めており、庄内の森林から始まる家づくりネットワークの活動に対し、引き続き支援を行いたい。森林を生かした地域振興策としては、心身の癒しや安らぎの場として医療や福祉産業とも連携を図りながら、森林の新たな活用方を模索し、子供からお年寄りまで楽しめる森林空間づくりを目指していく。気軽に森歩きのできるコースを市内各所に設定し、分

かり易く親しみやすいガイドブックの作成を進めていきたい。森林施策については、「つるおかの森再生構想」を基本としながら新市の重点施策の一つとして位置づけ、継続的に取り組んでいきたい。

連合鶴岡議員団

佐藤 峯男 議員



行財政改革について

議員 市町村合併したとの理由で、行財政改革が、なかなか進んでおらず、人件費の削減による歳出の減少が光っている様では、財政面で長続きしないと考える。項目を絞り行革を進めるべきではないか。市長 平成十八年度から職員数の

委員会の中間報告

高速交通等対策特別委員会

拠点都市整備促進委員会

本委員会は、東北横断自動車道酒田線・日本海沿岸東北自動車道の建設促進、庄内空港の運営拡充及び施設整備促進、羽越本線の複線化・高速化についての調査研究を目的として設置されている。今年、一回の委員会を開催し、日本海沿岸東北自動車道建設の進捗状況、庄内空港・羽越本線の状況について当局より説明を受け、質疑・意見交換を行った。日本海沿岸東北自動車道については、温海、鶴岡間に建設予定の、五つのトンネルのうち二つが貫通し、十一の橋のうち四橋が完成している。新潟県との県境地区については、本年中に、国の道路整備の中期計画策定が予定されている。庄内空港の状況については、東京線の利用が順調であり、大阪線の安定的な就航環境づくりと、札幌線存続の要望を行いたい。

本委員会は、地方拠点都市地域の指定を受けている当市計画の推進を図るための協議を行うことを目的として、平成十七年十二月一日に設置されている。今年、一回の委員会を開催しており、シビツクコア地区整備計画、鶴岡市北部拠点地区について当局より説明を受け、質疑・意見交換を行った。シビツクコア地区では、旧庄内病院跡地への国の第二合同庁舎誘致を核とした基盤整備事業と、周辺道路の整備を図るもので、官民一体となって中心市街地の顔づくりとなるような質の高い整備に取り組むものである。また、北部拠点地区は、慶應義塾大学先端生命科学研究所を中核に、バイオに関する研究機関や企業等の集積を進め、これからの時代に対応した地域振興の受け皿としての整備を進めていくものである。いずれも、今後、本市が魅力あるまちとして発展するための先導的な役割を担うものであり、円滑な事業の推進に向けて、協議、検討を重ねていきたい。

削減や電算システムの統合等を行い、合併以後十二億円余りの削減を図ってきた。今後も、民間のノウハウを参考にさせていただき、また、職員の資質を向上させながら、最善の努力をしていきたい。

駅前再開発事業について

議員 全国の多くの都市では、大規模ショッピングセンターの郊外進出により商業環境が変化し、駅前再開発ビルを他の用途に転換せざるを得ない状況にある。再開発ビルを再利用するにあたり、元気な高齢者や幼児等のための施設として、利用を検討してはどうか。

市長 建物の構造や工事費等の絡みもあるが、産業サイド、福祉サイド等色々な角度から検討したい。

教育行政について

議員 当市には農山漁村部と都市部があるが、それぞれの歴史文化を生かした教育基本作成の考えは、教育長 子供たちの実態や地域の特性・時代の要請を踏まえ市の教育目標を明確にし、実現に努める。

日本共産党市議会

関 徹 議員



国民健康保険税の増税について

議員 大幅な国保税率引き上げで、十六億六千万円もの基金が残った。税率引き下げと減額・免除制度の拡充を図るべきでは。

市長 制度による財政運営が基本で、低所得者軽減措置と公的支援があり市独自制度は考えていない。

介護保険について

議員 軽度の方のサービス削減で、介護用ベッド貸与も三百八十七件が五件に激減した。独自貸与制度等で介護を保障すべきではないか。市長 丁寧な説明及び対応により、軽度の皆さんにも制度改正は理解されていると考えており、市独自の制度の創設は予定していない。

合併後の旧市町村事業の統一

議員 サービス低下と負担増が市民の知らない内に決められ一方的に通知されていることは問題では。市長 合併協議会の議論を踏まえ、受益と負担の公平・適正化を図る。

先端生命科学 research 支援について

議員 単年度七億円の投資額に相応しい経済的還元はあったか。言われれば何でも出すというルールが無いやいかたも改めるべきでは。市長 先端研は、立地するだけでも経済効果はあるし、成果の産業化も進めている。支援は、県と市で審査し適切に行っている。

めていきたい。

たい。

委員会審査

提案された議案を
それぞれ所管の委員会に
付託して審議します

(審査の主なものを掲載します。)

総務 常任委員会

市営バスの路線延長による他地域での利用可否とその料金設定は

委員 羽黒地域で運行している市営バスの路線が延長されるが、藤島地域の市民の利用は可能か。また、その料金は市営バスとしては高くないか。

羽黒庁舎総務課長 羽黒地域で運行している「上川代、小増川線」について、荘内病院への通院の利便性確保の観点から終点を延長するとともに、昨年九月末で廃止された「湯ノ沢、今野線」の代替として、新たに「今野線」を加え、同様に荘内病院を経由することとし、それぞれ隔日の週三回運行するものである。藤島地域には従来どおり利用できるよう停留所を設置する予定である。また料金は、民間のバス会社で運行していた当時と比較して安く設定している。



今野線運行初日
ゆぼか前の市営バス

市民生活 常任委員会

予算特別委員会 分科会

消防団員が被災した場合の補償について

委員 非常備消防団員の共済契約に関する負担金の補正が計上されているが、団員がその活動中に事故などにあつた場合の補償制度の内容は。

消防本部総務課長 補償の主なものは、医師の診察、処置、手術等の費用が支給される療養補償、負傷や疾病のため収入を得られない場合に、一日につき補償基礎額の六割が支給される休業補償、療養開始後一か月半を経過しても治らず、一定の傷病等級に該当する場合に支給される傷病補償年金、傷病に係る障害が残り、一定の障害等級に該当する場合に支給される障害補償年金又は一時金、特定の障害により介護が必要となった場合に支給される介護補償、団員が死亡した場合に、その遺族に支給される遺族補償年金又は一時金、葬祭補償などがある。これらの給付の財源として負担金があり、団員数と人口により算定される負担金は、市の場合七〇九万七、〇四四円となっている。

厚生文教 常任委員会

高齢者交流センターの運営について

委員 土曜日、日曜日、祝日の休館は妥当か。他に類似した名称の施設があるので、愛称を募集する考えはないか。また、子育て支援機能が縮小された理由は。

介護サービス課長 休館日については、土・日曜日などの利用者も想定され、管理の問題もあるが、関係者とも相談しながら、利用できるよう検討していきたい。名称については、似かよつた名称の施設があり、紛らわしいとの指摘もある。愛称も含めて親しみやすい施設となるよう進めていきたい。子育て支援機能については、他との連携による強化を想定していたが、状況等の変化により、なお検討を要するところから、今後の運用の中で、子どもと高齢者の交流等の具体的な事業を考へたい。



高齢者交流センター

産業建設 常任委員会

マリカ東館・西館の資産の譲渡等について

委員 裁判所の調停条項案にそつて、市がマリカ東館の共有持分を鶴岡再開発ビル株から取得した後、持分はどうなるか。また、マリカ西館の資産の譲渡・売却の見込みはどうか。

都市計画課都市整備主幹 マリカ東館の店舗の共有持分割合として一〇〇万分の四十三万九、七八一を取得するものであり、合計で約五一・五割の持分となる。マリカ西館の二〇一号室は市が譲り受ける予定であり、五〇四号室は調停条項案にある代金以上で売却できる見込みである。

予算特別委員会 分科会

三瀬地区下水処理場の整備は

委員 小堅地区の下水処理も含め、三瀬地区の下水処理場の整備を今後どのように進めるか。
下水道課長 三瀬地区自治会から候補地の提案をいただいた上で、年内には処理場の場所を決定していきたい。なお、小堅地区については三瀬の処理場で一緒に処理する方針に変わりはない。

討 論

表決の前に、提案された議案に対して、賛成か反対かの意見を表明します

反対

市民の負担をもちたらず
施策の見直しを求める

日本共産党市議団を代表し、一般会計、国民健康保険・介護保険両特別会計の決算について、反対の討論を行う。

十八年度は、定率減税などの廃止により庶民増税が行われる一方企業法人税や株式譲渡益に対する優遇措置が継続され、その歳入構造には同意できない。先端生命科学分野への支出は市民への還元が未知数で、大企業の研究開発への優遇的支援措置であり、抜本的な見直しを求める。農家経営は深刻な打撃を受けており、国の農政への追従を止め、価格保障と所得保障を組み合わせた家族経営を守る政策に転換を求める。合併調整では、市民生活に関わる数多くの制度が低下した。調整は市民の十分な議論、合意に基づいて進めるべきである。

賛成

市民生活の向上等に配慮した
重点的予算執行を評価

新政クラブを代表し、一般会計及び特別会計並びに病院、水道各事業会計の決算議案に賛成する。

総じて厳しい財政状況の中で、市民生活に直結する民生費、衛生費、教育費、産業振興費などへの重点配分、各地域特性を生かした振興施策への配慮など、各般にわたり市政発展に有効かつ効率的に予算執行された決算であると評価する。先端生命科学研究所については、立地自体が新しい時代の知的産業の集積であり、当研究所への支援により研究教育機能の拡充や関連産業の集積を図っていくことは、中長期的に若者の交流、定着を促進し、地域の活力を維持する重要な政策である。病院事業では経営健全化計画を着実に実施した経営改善を評価し、地域の医療拠点として、良質な医療の提供、医療サービスの充実を切望する。水道事業では事務処理の一元化や管網整備といった経営努力が払われており、引き続き効率的経営の視点に立った事業展開を望む。

今後とも厳しい行政運営が予測され、中長期的財政計画を考慮し、財源確保や行政改革を進め、市民福祉向上に応える自治体として邁進されることを望み、賛成する。

反対

年間3億円の先端生命科学
研究所への補助金の見直しを

反対の立場で討論する。

先端生命科学研究所に対する支援に関して、巨額な市民の税金を投入しながらも、知的財産の集積について全く無策な当局の姿勢は理解できない。産業連関表で年間二十九億円の経済効果といわれているが、地元経済とは関連しない疑いがある。せめて毎年三億一千五百万円の市税投入については、領収書までの情報公開を強く求める。また、研究所全体を包括した外部監査を強く求める。

十八年度から新規で五年間、十五億七千五百万円もの市税投入にも関わらず、その妥当性や投入の根拠、明確な見通しについて、当局は未だ明らかにしていない。結果責任が問われるこの巨額な投資事業について、大きな疑問を持つのは当然である。実質公債費比率十九・二五と、この財政難の折、三億円分の本来の行政が行うべき市民サービスを放棄してまで、この事業に市税投入することが、本当にふさわしい事なのか、一度立ち止まって検討すべきである。研究費補助を地元の資源と結びつくものに限定する委託研究のみにする、補助金ではなく融資に切り替えるなどの措置を早急に検討する

ことを強く望む。

賛成

独自施策と行財政改革の
さらなる推進を求め賛成

黎明・公明クラブを代表し、賛成の立場で討論する。

平成十八年度決算は合併新市として初めての通年決算であり、概ね堅実に予算執行されたものと認定する。財政の硬直化が続く中で、山積する諸課題を根本から解決する手立てが新産業の育成であり、具体的には先端生命科学研究所と関連産業形成のための一連の施策である。先端生命科学研究所関連の支出は、新産業の育成を通じて人材を誘致し、人材を育て、もって本市の将来を形作る最重要の施策であり、平成十八年度においても重点的に配分され、予算執行されたことは高く評価する。

行財政改革については、三川町との合併問題を抱え、踏み込んだ見直しが困難な事情もあったが、今後本市独自の発想で特色ある地域づくりのための改革推進を要望する。本市の第一次産業は危機的状況を迎えており、国の政策を基調としつつ、市が実施している実態調査を踏まえ、本市独自の振興に努力するよう求めるとともに、農林水産業のもつ多面的な機能の利活用を力を注ぐよう望む。

一般質問

市政全般について市当局に
考え方や方針などを
質問します

(総括質問を行った議員を除く30人の質問を掲載し、執筆は質問をした議員本人です。)



川上 隆
議員

本市における外国人研修制度の現状と今後の方向性は

議員 外国人研修生技能実習制度は、開発途上国等における経済発展と産業振興の担い手となる人材を育成する制度である。この制度は、我が国で開発され培われた技術、技能等を諸外国へ移転し、それぞれの国の経済発展を担う人づくりに貢献することを目指しており、日本の国際協力、国際貢献の重要な一翼を担っている。高度の漁獲方法を持つ漁業において、制度の導入に対する本市の姿勢を伺う。

農林水産部長 研修制度の趣旨は理解できるが、第一次の受け入れ機関は市町村であることが条件づけられているため、受け

入れの手法や具体的な責務、また担い手対策としての施策の整合性、優先度などについて整理を行う必要がある。今後の課題として検討していきたい。また、六月に山形県漁業就業者等確保育成協議会が設置され、若手漁業者を対象とした漁業経営や漁業技術の研修をはじめ、新規就業希望者の体験漁業、中古船等のリース制度の創設など、より具体的な施策の実施に取り組んでいる。県の協議会の場などにおいても、外国人研修生の受け入れを含め、さまざまな角度から担い手育成について検討を重ねるよう提案していきたい。



中沢 洋
議員

バンジージャンプの再開について

議員 月山あさひ博物館では、梵字川にかかる橋からのバンジージャンプや渓谷を眺めながら大きなゴムボートに乗り急流を下るラフティングなどが行われた。県外からの挑戦者も多く、見る人にも興奮と感動を与えていたが、事業を再開する考えは。

商工観光部長 バンジーイベントは、国際交流や青年交流に一定の役割を果たし、観光誘客や

情報発信の面で大きな効果があったと考えるが、平成十七年の事故発生以後、現在まで休止状態を続けてきた。安全性の確保や実施主体の問題等があることから、関係団体、機関を含めて課題を整理し、対応を考えたい。

月山あさひ博物館の振興策は

議員 月山あさひ博物館は、地域の文化や歴史名所、特産物などの魅力を紹介する情報発信の場だが、今年の夏は人影もまばらで寂しい状況である。誘客の振興策と今後の取り組みは。

商工観光部長 月山あさひ博物館は、朝日地域の様々な資源を活用した中核的な観光誘客、情報発信施設であることを踏まえ、活性化に向けた取り組みを進めていく必要があると考える。博物館自体の誘客促進策に加え、

専門家による経営診断の結果を



月山あさひ博物館の誘客促進を

踏まえ、誘客策を検討したい。



秋葉 雄
議員

介護保険事業について

議員 税制改正により、住民税非課税世帯の介護保険料が急激に上昇するという問題が生じているが、本市における実態とその対策について伺いたい。

健康福祉部長 本市では、五千三百十六人の方の保険料段階が変更になっている。急激な保険料等の負担増を避けるため、国の制度として激変緩和措置がとられており、また、低所得者の方については、高額介護サービス費や施設サービス利用の際の食費、居住費の負担緩和の措置などが行われている。

議員 改正介護保険制度から一年余りが過ぎたが、市町村が責任を持って実施することになっている、地域包括支援センターを拠点にした介護予防への取り組みは、軌道に乗ってきたか。

健康福祉部長 介護予防ケアマネジメントは、本人の自立を支援するために介護予防プランを作成し、介護予防事業への参加を促して、一定期間の後に事業参加の効果を評価する業務であ

る。要支援1、2の方については、年間五千六百五十六件の介護予防プランを作成し、サービスにつなげているが、他方、特定高齢者については、高齢者人口の〇・五割に留まっている。介護予防効果が表れるには、い

ましばらく時間が必要と考える。



芳賀 誠
議員

災害発生時の避難所について

議員 災害発生時の避難先においては、乳幼児、妊婦、高齢者、児童生徒、障害者の方々への配慮が必要と考える。緊急事態状況下では、健常者と災害弱者の同居はいたし方ないと思うが、その後の段階での二次避難先、住み分けについてはどのように考えているのか。

市民部長 被災者、特に災害弱者とその家族にとつての避難生活は、心身への負担が大きく、様々な苦労や病気への対応など大変なものがある。中越沖地震の際、新潟県では、被災地から遠隔となり利用要件もあるが、地震発生五日後から障害者、未就園児、妊婦、高齢者などの要援護者とその世帯を対象に旅館やホテルなどを借り上げ、仮設

る。要支援1、2の方については、年間五千六百五十六件の介護予防プランを作成し、サービスにつなげているが、他方、特定高齢者については、高齢者人口の〇・五割に留まっている。介護予防効果が表れるには、い

住宅が整備されるまでの間、災害救助法に基づく避難所として活用している。本市の避難所は、学校体育館、コミュニティセンター、集落公民館など、百九十七箇所を指定しているが、避難生活における災害弱者への対応配慮を考える必要がある。災害救助法の適用による避難所の費用は、国、県の負担となっているが、二次避難所として旅館などを無料提供する避難所開設については、さらに県等と協議し、庁内関係課と連携して取り組む考えである。



三浦 幸雄
議員

公衆浴場の建て替えを

議員 湯野浜地区の上部浴場は、昭和三十三年に建設され、老朽化が進んでいる。この浴場は年間五万人が利用しており、地元からは建て替えの要望が出されているが、その見通しはどうか。健康福祉部長 建設敷地や施設規模、建て替え後の管理運営方法など整理すべき課題が多く、市の厳しい財政状況の中で、建て替えの時期を示すことはできない。今後、諸課題の整理に向けて地元と協議を継続したい。

旧鶴岡西高等学校 野球場跡地の整備を

議員 旧西高の野球場跡地は多目的広場として整備されたが、未整地の部分や土が軟らかい部分がある。利用者から整備要望が出されているが、市の考えは、総務部長 平成十六年度と十八年度の整備で、一応終了しているが、さらに地元関係者と協議を行い、対応を検討したい。



整備が望まれている野球場跡地

ホームレスへの対応について

議員 公共施設等に長期にわたって宿泊まりしている路上生活者への対策は、健康福祉部長 経済的に困窮している場合が多いが、本人の意思を確認しながら、生活保護などにより生活の立て直しを図ることが考えられる。



加藤 太一
議員

公益通報者保護条例制定を

議員 違法、不正行為を内部告発した際、公益通報した人を保護する「公益通報者保護法」が平成十八年四月から施行された。民間からの通報に対する窓口を市に設置し、また、市職員等による公益通報の体制、通報者保護のための条例をつくるべきかどうか。

総務部長 法律が施行されて、まだ一年余りであり、課題も多く慎重に行う必要がある。窓口は当面、それぞれの組織の人事管理担当課で対応し、条例等については、他市の状況を調査して検討したい。

障害者の施設の利用料減免は

議員 障害者の利用料減免が適用になっている施設は現在、加茂水族館、市民プール、アートフォーラム、アマゾン民族館、由良フィッシングセンター、一本木スキー場と聞く。他の教育施設、第三セクターの温泉施設等の利用料減免も進める必要があるが、どう考えるか。

健康福祉部長 障害者の社会参

加の促進は利用料減免をはじめ種々の取り組みがなされている。まずは、重い障害の人でも利用しやすいように環境を整備することが重要と考えているが、市の施設の減免状況についても調査の上整理したい。



佐藤 文一
議員

中山間地域における水路確保について

議員 中山間地域には、土地改良区などはなく、各集落において急峻な山間から数キロも水路を維持管理して農業を営んでいる。現在は、非農家などの理解もあり、共同作業などで支援を頂き維持しているが、近年の離農や農地の集積により、農家戸数の減少が続いており、災害時の受益負担が大きく、将来の水路確保に不安を抱いている。市の柔軟な対応と見解を伺いたい。

農林水産部長 中山間地域における土地改良区の管理状況について、朝日地域では、千二百のうちの二一であり、温海地域では、土地改良区の管理が全くと及んでいない状況となっている。災害時の対応としては、いち早く現場を確認し、被害を受

けた農業者の方々や速やかに復旧方法などについて相談しており、中山間地域などで、土地改良区のない地域においても、市として速やかな対応に努めている。復旧工事については、工事費により、農林水産省の国庫補助事業に該当する場合と、市独自による復旧が行われる場合がある。復旧方法などについて、いろいろな角度から相談させていただき、安心して農業経営に専念していただけるよう努めていきたい。



菅原幸一郎
議員

県立鶴岡病院の改築、誘致は

議員 本市が強い意欲を示している県立鶴岡病院の改築誘致には、都市計画も含め地元の方々への理解を得るなど十分な誘致環境整備が必要である。候補地の選定について市の対応は、

健康福祉部長 改築に当たっては引き続き本市に整備されるよう県に強く要望している。候補地の選定については、療養環境、交通アクセス、土地の用途指定、財政負担、地域住民の理解などを考慮し検討されていると推測する。鶴岡病院がその機能を新

たにし、時代に適合した設備と機能を持つて本市に整備される意義は大きいことから、その意義について、市民、地域住民の方々への懇切丁寧な説明に努め、理解と協力をお願いしたい。

保育所、幼稚園の入所率と経営支援について

議員 少子化進行の中、入所率一〇〇割以上の保育所に対し、定員充足率の低下に伴って経営困難に直面している幼稚園が多いが、その対策は。

健康福祉部長 地域差はあるが、保育所入所率は一〇七割である。教育長 私立幼稚園が幼児教育の充実に大きな一翼を担ってきたことを考慮しながら、更なる振興に向け、今後どのような支援が可能か検討していきたい。



吉田 義彦
議員

県民の海構想について

議員 県民の海構想は、平成八年以降、既存施設利用型分散整備によるネットワーク化に構想が方針転換されるなど、構想計画見直し策が打ち出されず、現在に至っている。今後県としての全体構想の方向性について、

また加茂水族館整備実施に向けた、市の取り組みについて伺う。企画部長 県民の海構想について、県は構想から十年が経過した平成十四年度に構想プロジェクトの進捗状況を点検し、ハード事業についてほぼ完成としている。現在では山形県沿岸域総合利用推進会議において、ソフト事業を中心とした沿岸域の利用を推進し、引き続き事業を展開していく方針と伺っている。加茂水族館の整備については、昭和三十九年に設置された施設で老朽化が顕著であるため、本年度加茂水族館改築検討ワーキングチームを庁内に設置し、改築に向けての課題検討を始めている。財政状況が厳しい中で事業化であり事業主体のあり方、事業手法、財源の確保なども含め実効性の高い検討を進めたい。また、本市としても水族館機能の充実を図り、本市全体の振興につながるよう調査、検討を重ね、結果を踏まえて、県に対し水族館の整備を要望したい。



佐藤 聡
議員

子育て支援施設について

議員 まんまルームの今後の見

通しは。また、広いスペースと遊具を備えた屋内施設を望む声があるが、市の考えは。健康福祉部長 まんまルームは、マリカ東館内で継続する考えである。今後建設される（仮称）総合保健福祉センター内にも、親子が自由に集える広場、親子サロンのな施設を整備したいと考えている。子供がたくましく育つ環境づくり、親と子が共に育つ環境づくりがどうあるべきか、研究、検討しながら、子育て支援施設の充実を図ってきたい。



子育て支援施設まんまルームの存続は

住宅の耐震化について

議員 住宅の耐震化率をどう向上させていくのか。本市の耐震改修促進計画の策定状況及び耐震化の取り組み状況は。

建設部長 県は、今年一月に耐震改修促進計画を策定し、平成二十七年まで耐震化率九割を目標にしている。市でも本年度中に作成するため、設計専門家の参加を得て協議を進めている。耐震化の取り組みとしては、建築課で住宅耐震相談を無料でやっているが、新たに、昭和五十六年以前の旧耐震基準で建てられた住宅で、耐震診断を希望する方に、自己負担一割で耐震診断士を派遣する事業を行う。



寒河江俊一
議員

若手就農者の育成に待ったなし

議員 本市における新規就農者の実態は。また、情熱ある担い手育成はいかに。農林水産部長 平成十年から十五年までの新規就農者は、二十から三十名で、その後は極めて少数である。今後十年の高齢農業者のリタイヤを含め、農業後継者の育成は、緊急課題と認識している。今年度、担い手育成アクションプログラムを策定するほか、県立農業大学校・山形県農業担い手支援センター・山大農学部などと連携を図り、先端技術、専門的知識、優れた経

営能力に加え、意欲に満ちた後継者育成施策を推進したい。

スポーツ施設建設の選択と集中は

議員 スポーツ施設整備は、市民の期待も高く、手触り感のある合併効果と認識する。全市民的優先順位、必要性の総合的判断はどのようになされるのか。

教育次長 新市のスポーツ振興計画策定の過程で、整備のあり方について議論を深めたい。

出羽三山を世界遺産登録に

議員 県文化財保護室による説明会の内容と県民運動の展開は。教育次長 登録に向けた文化財指定の作業で、今後も開催する。企画部長 世界遺産登録に向け、民間の推進母体を育成したい。



岡村 正博
議員

上池周辺の駐車場の整備について

議員 近年、多くの人が訪れている上池周辺への駐車場整備について、市の考えを伺いたい。商工観光部長 上池の蓮の花が最盛期となる七月中旬から八月中旬には、鑑賞場所となる約二百メートル間の堤防付近に、県内外からの車やマイクロバスが、来

ているようである。この付近には駐車場が無く、市道に路上駐車している状況となっているが、道幅が狭いため、駐車しづらい車が交差しにくい状況と伺っている。通年の来訪実態などを把握した上で、今後の対応を検討していきたい。

市営住宅家賃の納付状況と滞納者への対応について

議員 市営住宅家賃の収納率はどうの状況か。また、滞納額が大きい入居者への対応は、どのように行われているか。向う、建設部長 平成十八年度の収納率は九四・九七割となっている。滞納額の大きい世帯への対策として、要綱に基づき事情聴取を実施し、必要に応じて減免や徴収猶予、生活保護申請などの指導を行い、納付の督促に努めている。長期間にわたり納付がなく、督促などに応じない滞納者については、法的措置も視野に入れながら、収納率の向上に取り組んでいきたい。



本間 信一
議員

農産物の宣伝・販売について

議員 過剰作付けによる余剰米

の発生で米価が低迷している。売れる米を目指して期待の品種「山形97号」の販売戦略は。

農林水産部長 山形97号は、日本穀物検定協会の食味試験でコシヒカリを上回る高い評価を受けた。県ではブランド化戦略会議を設置し、日本一のブランド米に向け、デビューまでの三年戦略を策定しており、本市もバックアップしていきたい。

議員 特産物の販売と宣伝は。農林水産部長 販売は概ね横ばい、あるいは着実な伸びを示している。宣伝は品目ごと独自に行っているが、今後は市全体が宣伝活動に力を入れていく。

議員 特産物のブランド確立の方策は。農林水産部長 特産物を戦略的に販売していくための組織づくりや販売につなげる宣伝活動及び輸出についての研究検討、また、在来作物の新たな掘り起こしが重要と考えている。

学校の冷房設備について

議員 学校の冷房設備の現状と今後の整備計画は。教育次長 小学校四十校中三十七校、中学校十一校全校、幼稚園六園中二園に、保健室、職員室を優先して設置した。未設置校は順次設置の方向で検討する。

中心市街地活性化について

議員 昨年、まちづくり三法が改正されたが、山王、銀座、一日市等の中心市街地は、居住人口や販売額の減少が続いている。今後の方向性と支援策は。

建設部長 まちづくり三法の改正については、本市の取り組みが先進事例の一つとして、国から一定の評価を得たので、今後も引き続き中心部への都市機能の集積や高度化を図り、伝統文化機能、近代的、先端的機能が並行する鶴岡らしい特性の顕在化を進めていきたい。山王まちづくりについては、市の中心市街地活性化のモデルケースとして、全力を挙げて取り組みたい。銀座元気居住プロジェクトでは、地区全体のビジョンづくりを地元商店主の皆様と一緒に検討し、元気居住都市整備計画の見直しも考えていきたい。新中心市街地活性化基本計画は、七月に内閣府へ事前相談をしており、十月頃に策定検討委員会を設置し、今年度内に認定申請を行いたい。



佐藤 博幸
議員

市民と協働のまちづくりを

議員 市民と地域課題を共有し、活性化のため、職員の地域担当制度を導入する考えはないか。市民部長 導入している市町村において、目的や地域の特性、制度が違うようなので、実態を見ながら研究していきたい。

耕作放棄地の実態と対策は

議員 転作面積の増加や担い手の高齢化などにより遊休農地が増えている。農地を荒らさず有効活用し、遊休農地ゼロに近づける取り組みが必要ではないか。また、放任果樹への対策は。

農林水産部長 市全体の耕作放棄地の割合は、全国、県に比べ低い水準である。今年度、市全体で作物を作付していない水田の現地確認を行い、適正管理の農地、管理が不十分な農地、原野化した農地の三つに分類し、地形図に表示して、集落、この座談会等で問題提起をする予定である。地域の認定農業者や集落営農組織などに農地を引き継ぐことで耕作放棄地の発生がかなり抑えられると考える。放任果樹については、落葉病対策協議会が実態調査や所有者の



上野 多一郎
議員

同意を得た上で放任樹の伐採などに取り組んでいる。



遊休農地ゼロへの取り組みを

県民スポーツセンターの早期実現を

議員 県の体育施設、仮称県民スポーツセンターの早期実現を。教育長 この事業は庄内地区体育協会連絡協議会をはじめ、庄内地域のスポーツ関係者の悲願である。協議会では専用サッカー場の整備を最重要課題として要望すること、最終調整を行っており、市としても官民挙げた運動に意を用いたい。



安野 良明
議員

若者に就労支援を

議員 少子化対策としても重要な若者の就労支援対策は。

商工観光部長 若者への支援は、勤労者会館に設置する鶴岡ワークプラザで、専門の就労支援相談員が就職に関する問題点の整備、職業の適正診断、職業能力の開発や就職先の選択に関する助言を実施している。また、再就職促進訓練など、未就職者のみならず就業者が主体的かつ継続的に職業能力を高めるための講座の実施に努めている。新卒者に対しては、望ましい職業観の醸成や基本的ビジネスマナーの習得、企業が採用意欲を持つような人材の育成に努めている。今後もハローワーク、企業との連携のもと若年層の安定的就業に向け努力していく。



若者の就職を支援している鶴岡ワークプラザ

地域小売業の振興施策を

議員 地域の買物動向が大規模

店へと流出しているなか、地域商店の活性化策は。

商工観光部長 地域の商業振興については、各商工会が中心に地域の特性を踏まえ、地域の方々から喜ばれ、利用しやすい商店経営を目指しており、市では各事業に支援をしている。関係団体と連携をとりながら、地域に密着し、きめ細やかなサービスが提供できる商店街づくりにも今後も努力していく。



高橋 徳雄 議員

水芭蕉の丘広域農道整備事業の未整備対応は

議員 水芭蕉の丘広域営農団地農道整備事業の推進協議会は、十五年の歳月を経て本年で解散されるが、当初計画されていた旧藤島町添川山ろく四・九きは未完成である。今後の対応策は、農林水産部長 広域営農団地農道整備事業の竣工にめどがつき協議会の解散を決定した。添川地区については、平成十二年度に予定していた工事に着手できず、その後は投資効果の観点から事業化に至らなかった。新規事業とするには、問題点について総合的な考慮が必要と考える。

民生児童委員の活動について

議員 民生児童委員は厚生労働大臣の委嘱による奉仕活動が基本だが、幼児から高齢者まで相談も広く、秘密事項も多いため、日夜気の休まる間もない重要な活動である。年間六万五千五百円の活動費の中から、国、県、市の連合会の会費を負担されているが、市の連合会の会費については、市で補助できないか。



佐藤 信雄 議員

医療行政と荘内病院経営について

議員 国の厳しい医療保険財政を背景に、県や市においても自治体病院の経営形態を見直す動きが始まっているが、本市の先行きをどのように考えているか。荘内病院事務部長 国の医療制度改革の方向は医療費抑制に向かつており、今後の病院経営は厳しさを増すことが予想される

が、本市では公設民営化の考えは持っていない。病院事業収支見直しを行い、安定した病院経営を行うため、中長期運営計画の策定に向け準備作業を進めている。また、地域住民の皆様へ安全・安心でより良質な医療サービスを提供するため地域医療支援病院の取得を目指している。

ごみ収集処理の有料化について

議員 県内十三市のうち九市が、ごみ収集処理を有料化しているが、ごみ減量化に対する取り組みと有料化への見解は。環境部長 国は、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平性及び住民の意識改革を進めるために一般廃棄物の有料化の推進を図るべきとしている。本市としては、今後ともごみ処理に係るコ



今後のごみ収集処理の有料化は

スト低減を踏まえ、廃棄物の現状把握、課題整理、住民意識の把握など、基本的な調査を行い、有料化制度について検討したい。



鈴木 武夫 議員

情報網の整備を

議員 一部の地区でインターネットの通信速度が上がらない状況がある。本市全域に光ファイバーを整備する考えはないか。企画部長 条件が不利な地域には、民間事業者が新たなサービスを検討中であり、民間のサービス提供を基本とし、市が全域に敷設する考えはない。

米の需給調整の統一は

議員 合併後五年以内で調整するとしているが、状況は。農林水産部長 二十二年度からの統一した配分率の算定を見越し、今年度から三年間で段階的に調整することを、各地域に説明し、決定する予定としている。

県道月山公園線の改修整備を

議員 全線的に幅員が狭く、路肩も弱い箇所がある。危険であるし、観光客のイメージ等もよくない。早期の改修整備、また、

八合目駐車場の拡張を望むが、建設部長 県では局部的な改良をしているが、根本的解決に至っていない。羽黒山から月山に向かう参詣ルートとして最も重要な観光道路と認識しており、今後とも強く整備を要望する。

商工観光部長 駐車スペース拡張は、国立公園内の制約等から困難であるが、六合目駐車場整備など、引き続き要望していく。



神尾 幸
議員

ゆとり教育と学校週五日制の評価について

議員 現在の学習指導要領のもと、本市の教育現場においての評価と課題について伺いたい。

教育長 地域の方々の関わりや支援協力が増え、農業体験はじめ郷土理解や伝統芸能、福祉活動や環境保全学習等を通して、子供たちの調べる力、情報活用力、思いやる心や社会性、コミュニケーション能力を育む場と機会が拡大したと評価している。総合的な学習は事前事後に多くの時間を要し、子供と触れ合う時間や教材研究時間が目減りしたこと、「生きる力」の評価には長期間を要し現時点の把握が困難

なことが課題である。

鳥獣捕獲担い手育成について

議員 国は鳥獣害防止のため、捕獲担い手の養成、確保の対策などのモデル事業の助成制度を実施しているが、本市の捉え方と対応について伺いたい。

農林水産部長 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正により、免許が網猟免許とわな猟免許に区分された。特化した免許制度とすることで試験内容が限定され、免許取得者の増加が期待されている。モデル事業の実施を希望する団体等があれば、協議会等の設立を前提に支援協力を行いたい。



本間新兵衛
議員

安全な学校施設のために

議員 各小中学校の耐震診断の進捗状況は。また、学校施設の維持管理の課題と取り組み方は。教育次長 本年七月より小学校十五校、中学校四校の耐震診断を実施しており、その判定結果に基づき事業実施計画の策定を進める。改修箇所が増加しておりその対応が課題である。保守管理には法定点検が多く、専門

業者への委託を基本としている。

「食育」を推進する取り組みを

議員 食育を推進するために「鶴岡食育運動」として総合的な実践のためのプロジェクトを立ち上げるべきと考えるが。

農林水産部長 本市では本年度中に食育推進計画を策定する。教育、健康福祉、農林水産など各部門が連携し、関係者や有識者とも知恵を結集し、進めていきたい。全市的な推進体制の構築が必要と考えている。



食育について考える親子食育教室

「やまがた環境税」の活用は

議員 本市の森林政策の独自性を出しながら、有効的活用策は。農林水産部長 県が市内の荒廃森林を十年間で約千八百ヘクタール整備する。市でも、事業の趣旨・目的を達成するため、効率的な執

行に努め、広大な森林資源の恵みを市民が享受できるように、積極的に活用を図っていく。



五十嵐庄一
議員

過疎対策について

議員 過疎地域における新たな展開が求められてきている。地域づくりの仕組みや支援について伺う。また、自治組織支援については、それぞれ地域で集落形成に相違や格差があり、画一的にすべきではないと考えるが。

市民部長 住民自治組織の運営が容易でないところもあるが、課題すべてに行政での確に対応するのは困難で、自助の部分、地域や活動主体の連携による互助の部分、行政が専門的に対応すべき部分など、課題領域を整理して解決し、支え合う仕組みづくりが必要と考える。自治組織への支援については、今後とも実態に即応して一定の役割をお願いし、一定の財政秩序を前提に、地域特性を踏まえた上、段階的に配慮し適切に対応したい。

議員 今後危惧される高齢化世帯の防災、雪対策など安心、安全の確保をどう構築していくか。

市民部長 行政においても安心、

安全の確保は、地域コミュニティの最重要課題として今検討している。小さな集落で対応できない問題については、特化して広域的、隣接する大きな集落で支えていただく仕組みづくりが必要と考えている。雪、医療機関への対応は、地域の対応をお願いし、地域事情など考慮し、必要な対応を検討していきたい。



加藤 義勝
議員

市民の雇用格差是正を

議員 労働者派遣法の規制緩和によって、全国的に正社員が減り続け、派遣労働者、契約社員、パート、アルバイトが増えている。平均年収の差も拡大し、このまま社会階層が固定化されれば地域社会は荒廃し、将来展望を欠いて、共同体は崩壊する。

本市の立地企業における雇用形態の実態と今後の採用予定、更には若者の正社員雇用促進に市としてどう取り組むのか伺う。

商工観光部長 近年、正規雇用の割合は、わずかではあるが増加傾向にある。雇用動向調査によれば、正社員の不足感が見られ、優秀な人材の採用を望む企業も増加していることから、

市では生産技術者育成講座を鶴岡高専や地元企業の協力で実施し、企業ニーズに即した人材育成を支援している。また、若者の非正規雇用の増加については、所得格差の拡大、生活基盤の不安定等、結婚、出産を控え少子化に拍車をかける深刻な社会問題と認識しており、市、企業、進路担当、ハローワークが連携し、種々の事業を実施して安定雇用に努めている。非正規雇用の格差是正のための国の再チャレンジ支援総合プラン行動計画を受け、市として迅速な情報提供に努め、待遇、所得格差の解消に努力していきたい。



齋藤 久
議員

今後の米需給調整をどうするか

議員 今年度から農業団体などに移行された米の需給調整や配分率を今後どうするか。

農林水産部長 生産調整に協力しない農家の増加により、まじめに取り組む農家へのしわ寄せが心配される。共通パンフレットを配布し、制度の周知徹底を図りたい。配分率は、均等配分を全市的に統一し、傾斜配分は、各地域独自の取り組みに応じた

重み付けで特色を表すことが可能と考えている。これまで配分率の高かった藤島地域は影響が大きいと予想され、激変緩和のため三ヶ年で調整する。今後各地域の関係団体等に説明し、意見調整して年末まで決定したい。

伝統芸能の保存振興は

議員 地域伝統芸能の保存伝承は、絆の強い地域づくりと密接な関係にある。保存振興にどう努めるか。

教育次長 本市の伝統芸能は百五十九件と把握している。実態を調査分析し、伝承に資するより良い方策を研究、検討する。

廃食用油のBDF化を

議員 ごみの資源化としてBDF化などを推進すべきでは。

環境部長 環境への負荷の低減



廃食用油を燃料化するBDF生成装置

という観点からも、民間への誘導などを積極的に進める。



山中 昭男
議員

保育料の滞納について

議員 本市における平成十九年度

の保育料の滞納繰越額は、一億円を超えるとされており、高額で看過できないところである。まじめに保育料を納めている大勢の市民感覚からして、不誠実でずるい人が得をするような現世であっては困る。今後の具体的な徴収対策について伺いたい。

健康福祉部長 平成十八年度は、現年度、過年度を合わせた滞納総額が一億六百万円、保護者数は三百五十二人となっている。

保護者の意識の問題が主な要因と考えているが、低所得により滞納になるケースもある。保育料の滞納者の中で、税金も滞納しているケースが全体の八割と多く見受けられるが、この場合納付する分を、延滞金がかからない保育料ではなく、延滞金のかかる税金に充当しているという事情もあると見ている。保育料の徴収事務については、電話や訪問指導、督促状、催告状の送付に加え、差し押さえなどの

処分をとる場合もある。近年の滞納状況は深刻な事態となっており、議員より紹介のあった、収納業務の民間委託や保証人による納付誓約書の受領、児童手当等の現況届提出時での納付の呼びかけなど、法的な整備、教育的配慮を行った上で、対策を早急に講じていきたい。



川村 正志
議員

六・二六災害について

議員 本市は、広大な面積を有し、地理的に自然災害の発生の確率が高く、今回の被害は、自然災害に極めて脆弱な地域で発生した。土石流等の山地災害を防止し、地域住民の生命、財産を守り、安全な生活環境を確保するための、市の取り組みは。

市民部長 土砂災害のおそれのある箇所については、市民生活課危機管理室が、住民会や地域の皆さんと、庄内支庁、市の建設部、農林水産部、消防本部などと一緒になって巡回、点検しており、その結果を参加者全体で協議して、事業採択などをお願いしている。

対応できる補助事業制度を充実させるべきと思うが、市の考えは。

市民部長 本市では、危険区域台帳を作成しており、県採択要件以外の、住宅の裏山の危険箇所などもこれに含まれている。住民自治組織より整備を要望されている箇所については、再度

検証し、県の工事採択の適用の可能性や他の補助事業の適用など、状況、条件も含めて関係課と連携して対策を検討したい。緊急を要する場合や人家にかかわる場合には、市でも、応急的措置などの対応に努めたい。



野村 廣登
議員

PF1の活用について

議員 社会の変化に伴い、行政への市民ニーズが多様化する一方、行政を取り巻く状況は厳しさを増している。PF1は、官民が目指すべき方向性を共有し能力に応じた役割と責任の分担により、コスト削減と公共サービスの維持、向上を期待されている。県内のPF1導入、活用の現状と、市の基本的考え方は、企画部長 県内においては、県が事業主体のものが二件、県と

*従来、公共部門が実施していた社会資本整備などの公共サービスを民間部門の資金を導入して、民間事業者を中心に実施する方式。

市の共同事業が一件、市が事業主体のものが五件である。本市としても公共サービス提供の重要な選択肢の一つと考えており、地域の実態を踏まえ調査研究を進めながら適切に取り組みたい。

市街地観光について

議員 市街地では、以前にも増して旅行者の姿を見かけるようになったが、市街地を中心とした観光における市の取り組み状況と、今後の施策について伺う。
商工観光部長 市街地の観光施設等をめぐる観光ぐるっとバスの運行や、鶴岡公園とその周辺施設の入館料等が割引される市街地観光共通券の発行、観光ガイド事業、観光レンタサイクル事業が行われている。観光客のニーズを把握し、関係団体と連携して、魅力あるソフト事業や



市内観光施設をめぐる観光ぐるっとバス

受け入れ体制の充実を図りたい。



伊井 喜一
議員

行政に住民の声を

議員 「まちづくり」において地域にどう配慮しているのか。
総務部長 旧市町村の総合計画や、その実施計画を最大限尊重し、地域の特性、経過や地域のバランス、財政事情等を考慮しながら取り組んでいる。

議員 地域振興策を進めるには、住民の意見の反映、住民との協働による地域づくりが重要であり、市民の意向を適切に行政に反映させる仕組みづくりが必要と考えるがどうか。
総務部長 新市の施策の大綱等を示す新総合計画の策定作業に当たり、各地域単位に地域審議会の委員で構成する地域懇談会を設置して、地域の実情、地域の意見を聞き、市の一体性を基本としながら各地域の特性を生かした地域づくりを進めていく。

農地政策の見直しについて

議員 農地借地権の緩和による一般企業への農地貸借の自由化、農業参入を促すことに対し、この地域の農業・農村に対する影

響をどのように考えているか。
農業委員会会長 経済至上主義からくる提案とすれば、機関決定ではないが賛同できない。地域外の企業や資本力のある企業によって大規模な参入なども懸念され、集落維持そのものが問われる課題と認識している。



加賀山 茂
議員

四車線化の実現を早急に

議員 外内島信州川原、道形字継田間約六^二の国道112号東バイパスは、昭和五十四年の供用開始以来、二十八年経過したが、建設当初からの四車線整備計画の実現が長期化している。市は国や県に対し、どう対処してきたのか。計画に基づいた実現の強い要望をどう考えているのか。
建設部長 四車線化の実現が必要な道路状況であり、これまでは、国道112号と345号が交差する大宝寺交差点について強く要望してきた。東バイパスは極めて重要な路線であり、鶴岡北改良の供用に伴う交通の変化を勘案し、利便、安全性の向上に向け、国や県に強く要望したい。

学校施設の整備について

議員 中越沖地震の際に柏崎の



草島 進一
議員



早急な整備が望まれる栄小学校体育館

議員 築後四十八年経過し、老朽化の著しい栄小学校体育館は、建設当初からの雨漏り、その後、高窓の欠落、天井のはがれ落ち、床フロアの変形、屋根の腐食等々不備な現況である。校舎や体育館の複合施設として、また緊急避難の拠点として、児童、地域住民の安全を確保し、その機能を果たせるのか。
教育次長 不具合についてはその都度対応に努めてきた。耐震診断をもとに全体にわたる改修計画を策定するまで、不良箇所を改修し、安全確保に努めたい。

慶應義塾大学研究所について

議員 実質公債費比率一九・二割という中、慶應義塾大学の研究所へは、年間約三億円が投入されている。今般報道された、蜘蛛の糸研究のベンチャー企業化を含め、我々の鶴岡の地域へ何が還元されるのか。
企画部長 バイオ産業の起業を全て鶴岡でとはならないが、先端研究産業支援センターを受け皿とし、地元への定着促進に努めたい。本市にこの先端生命科学研究所が立地すること自体、新しい時代の産業集積ということになり、第三次産業として、経済効果も二十九億円あるなど、本市の振興、発展に大きな効果を持つていると考える。
市長 その投資の額の経過は、県と庄内で三百億円負担する範囲内である。

議会を傍聴してみませんか



ただし、左記の議会日程のうち、「委員会」は、テレビモニター放映やインターネット中継は行われておりませんのでご注意ください。



傍聴風景（温海地域婦人会の皆さん）

議会は、次の方法で傍聴できますので、ぜひご覧ください。

議会を傍聴する方法

◆議場の傍聴席で傍聴できます
（本所四階ロビーに傍聴の受付があります。）

本所及び各庁舎の市民ロビーのテレビモニターで視聴できます

◆インターネットで中継及び録画放送が視聴できます
（市議会のホームページからアクセスしてください。）

12月定例会日程

（予定）

- 4日(火) 本会議（開会・提案
説明・総括質問等）
予算特別委員会
 - 6日(木) 本会議（一般質問）
 - 7日(金) 本会議（一般質問）
 - 10日(月) 本会議（一般質問）
総務常任委員会
 - 11日(火) 市民生活常任委員会
 - 12日(水) 厚生文教常任委員会
 - 13日(木) 産業建設常任委員会
 - 14日(金) 予算特別委員会
 - 20日(木) 本会議（閉会）
 - 21日(金)
- ※請願及び陳情の提出期限は、11月28日(水)の午後1時です。
※日程は変更される場合がありますので、ご了承ください。

8月臨時会が開かれました

8月7日に臨時会が開かれ、市当局から補正予算議案一件、事件案件一件が提案されました。質疑のち、討論なく、表決の結果、すべて可決されました。

▼市当局から提案された議案と審議結果（議第108号・議第109号）

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第108号	平成19年度鶴岡市一般会計補正予算（第2号）	省略	可決
議第109号	平成18年度鶴岡市地域情報通信基盤整備推進交付金事業工事請負契約の締結について	省略	可決

当該工事について東日本電信電話株式会社山形支店と2億3,835万円で締結するもの

編集後記



合併を機に、議会だより編集委員として、私たちが編集を担当して、まもなく二年の歳月が流れ、現在の編集委員会での議会だよりの発行は、今回が最後となりました。

新鶴岡市の発足にあわせてレイアウトから検討し、議員自らが質問内容を執筆して、質問者の氏名はもとより顔写真も掲載しながら、わかりやすく議会の審議内容等をお知らせしてきました。これからも市民と議会の架け橋という役割に変わりはなく、市民の皆様にも親しまれる議会だよりでありたいと思います。



— 議会だより編集委員 —

（写真左から）佐藤 征勝 副議長、関 徹 副委員長、上野 多一郎 委員長、加賀山 茂 委員、芳賀 誠 委員